

第31回 東備西播定住自立圏形成推進協議会 会議録

1 日 時 令和5年3月29日(水) 16:30~17:05

2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

牟禮 正稔	赤穂市長
藤本 大祐	赤穂市副市長
山田 昌弘	赤穂市議会議長
前田 尚志	赤穂市議会副議長
吉村 武司	備前市長
杉浦 俊太郎	備前市副市長
守井 秀龍	備前市議会議長
森本 洋子	備前市議会副議長
梅田 修作	上郡町長
山本 高士	上郡町副町長
木村 公男	上郡町議会議長
立花 照弘	上郡町議会副議長

(2) 幹 事

赤穂市：尾崎市長公室長
上郡町：宮下企画広報課長

(3) 事務局及び各市町担当者

赤穂市：玉木企画政策課長、庵原企画係長、建部主査
備前市：馬場企画課長、後藤企画係長
上郡町：高永企画広報係長

(4) 説明員

①教育施設部会：笠原赤穂市スポーツ推進課長
②給食部会：前川上郡町生涯学習課長
③観光部会：片岡備前市文化観光課長
④農林商工部会：岡村備前市農政水産課長、坂本備前市産業振興課長
⑤交通部会：杉山備前市公共交通課長
⑥通信情報部会：古谷赤穂市デジタル化推進担当課長
⑦職員部会：末井赤穂市人事課長
⑧交流定住部会：寺下赤穂市観光課長
⑨医療分野：平松赤穂市民病院総務課長（代理）

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 報告事項

- ・第32号議案 東備西播定住自立圏共生ビジョン（第3回変更）について
- ・第33号議案 令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について

(4) その他

(5) 閉 会

5 議事の概要

尾崎幹事

定刻になりましたので、ただ今から、第31回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたします。

本日の進行をさせていただきます、赤穂市市長公室長の尾崎です。よろしくお願ひします。

さて、議事に入ります前に、本日の協議会に傍聴の申し出がございます。会議の傍聴につきましては、本協議会「会議規程」第2条で原則公開となっておりますが、出席委員の過半数の決定により非公開とすることができます。

本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めたいと思います。

また、写真等の撮影希望があれば「会長あいさつ」までとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

お待たせいたしました。

それでは、開会にあたりまして、会長であります赤穂市の牟禮市長よりごあいさつを申し上げます。

牟禮会長

本日は、年度末の非常にお忙しい中にも関わりませず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

東備西播定住自立圏形成推進協議会も第31回ということで、年数を重ねて参りました。皆さまのご協力の元、事業を遂行させていただいておりますが、現在のビジョンは、令和2年度に策定いたしました共生ビジョンでございます。

その共生ビジョンに基づきまして、様々な事業を展開しているところでございますが、この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小等で実施してまいりましたが、5月からは扱いが変わり、少しずつコロナの影響は和らいできているように思います。しかし、感染者は依然として確認されており、引き続きの注意が必要だと思っております。

本日は、皆さま方に共生ビジョンの変更につきましてお諮りさせていただき、令和5年度の予算につきましてもご協議いただきます。

何分、不十分な事業の展開でございましたが、新年度は改めて with コロナの中で様々な事業を展開してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

円滑の進行ができますよう、皆さま方にご協力をお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

尾崎幹事

ありがとうございました。なお、お手元に委員名簿並びに部会別役割分担表を配布しておりますので、後ほどご覧ください。

それでは以降の進行につきましては、協議会規約第11条の規定によりまして、会長に議事進行をお願いいたします。

牟禮会長、議事進行をお願いいたします。

牟禮会長

それでは、3の協議事項に入ります。

(1) 第32号議案 東備西播定住自立圏共生ビジョン（第3回変更）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、東備西播定住自立圏共生ビジョンの第3回変更につきまして、赤穂市企画政策課の玉木がご説明申し上げます。

お手元のA4縦でホッチキス止めしております、東備西播定住自立圏共生ビジョンと、参考資料としております、A4横長の令和5年3月東備西播定住自立圏共生ビジョン変更箇所一覧を、お願いいたします。

今回の共生ビジョンの変更につきましては、令和5年度の協議会の予算編成にともなう事業費の変更が主なものでございまして、変更部分のみご説明申し上げます。

恐れ入りますが、A4横長の共生ビジョン変更箇所一覧をお願いいたします。

表の左から、変更箇所、変更前、変更後となっております。変更箇所には、共生ビジョンのページを記載し、変更前、変更後において変更した箇所は、下線を引いて表示しております。

はじめに一番上、表紙ですが、第3回変更を令和5年3月にする旨を、追加で記載するものであります。

続きまして下段、変更箇所3ページの人口・面積の人口の数値ですが、これまで平成27年国勢調査の数値としておりましたが、それぞれ2市1町の人口を令和2年国勢調査の数値に変更しております。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。一番上、変更箇所9ページの日本遺産を活かした地域の魅力向上事業について、であります。

字が小さくて申し訳ございませんが、昨年7月29日に備前市日生町にある大多府漁港元禄防波堤などが、「北前船・船主集落」の構成文化財として日本遺産に追加認定されたため、備前市及び赤穂市の日本遺産を4つから5つに変更しております。

また、一番下の事業費ですが、ポスター・チラシ等印刷製本費など、執行見込みにより減額し、令和5年度事業費を30万円に変更するものでございます。

つぎにその下、変更箇所12ページのトップアスリート招へい事業について、であります。委託料など、執行見込みにより減額し、令和5年度事業費を90万円に変更するものでございます。

つぎにその下、変更箇所13ページの赤穂市生涯学習施設整備事業について、あります。こちらは、赤穂市の予算で赤穂市文化会館赤穂化成ハーモニーホールと図書館を改修・整備するもので、事業費は赤穂市文化会館赤穂化成ハーモニーホールについては、電気設備改修工事の実施設計と防火シャッター危害防止装置工事で、1,130万円を計上し、図書館については照明設備改修に係る実施設計として、550万円に変更するものでございます。

つぎにその下、変更箇所14ページの備前市生涯学習施設整備事業について、あります。こちらは、備前市さんの予算で、日生市民会館を改修・整備するもので、事業費は、舞台吊物設備改修工事及び舞台照明分電盤改修工事として、令和5年度事業費を2,513万円に変更するものでございます。

めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

一番上、変更箇所16ページの地域ブランド発掘事業について、であります。

こちらは、変更前は、関係市町の役割分担として、事業は、赤穂市が企画調整し、備前市、上郡町及び事業関係者の協力を得て、協議会で実施する。としていたものと、その下、備前市、上郡町は、事業関係者との協議、事業広報などの役割を果たす。としていたものを、事業は、関係市町が協議のうえ企画・調整し、実施する。に変更するものでございます。

つぎにその下、変更箇所17ページの観光振興推進事業について、であります。

こちらは、委託料の執行見込みにより減額し、令和5年度事業費を90万円に変更するものでございます。

つぎに、変更箇所18ページの有害鳥獣対策事業について、であります。

こちらは、有害鳥獣捕獲活動用資材の執行見込みにより減額し、令和5年度事業費を74万円に変更するものでございます。

また、さきほどの地域ブランド発掘事業にもありました関係市町の役割分担につきまして、部会で調整のうえ、事業は、関係市町が協議のうえ企画・調整し、実施する。に変更するものでございます。

つぎに、変更箇所19ページの企業誘致促進事業について、であります。

こちらは、委託料など執行見込みにより減額し、令和5年度事業費を90万円に変更するものでございます。

つぎに、変更箇所20ページの圏域バス運行事業について、であります。

こちらは、物価高に伴う修繕費や燃料費の増加により、令和5年度の事業費を1,576万円に変更するものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

一番上、変更箇所20ページのJR利便性向上事業について、であります。

昨年度、設立いたしました東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会において、JR西日本への要望活動や、圏域内の方々にJRの利用を促進する活動などを行うもので、需用費など、執行見込みの増加により、令和5年度事業費を50万円に変更するものでございます。

つぎにその下、変更箇所25ページの定住相談員設置事業について、であります。

こちらは、2市1町に配置しております会計年度任用職員の定住相談員に対する報酬及び職員手当、共済費等の増加により、令和5年度事業費を888万円に変更するものでございます。

つぎに、変更箇所26ページの職員研修事業について、であります。

こちらは、旅費など執行見込みにより減額し、令和5年度事業費を30万円に変更するものでございます。

つぎに、変更箇所27ページの専門家招へい事業について、であります。

こちらは、報償費、旅費、需用費など、執行見込みにより減額し、令和5年度事業費を20万円に変更するものでございます。

次に、その下、東備西播定住自立圏共生ビジョン事業一覧表について、であります。

こちらは、ご説明させていただきました変更後の事業費を合計したもので、令和5年度の2市1町で行う生涯学習施設整備事業を含めた令和5年度事業費の合計を1億783万円に変更するものでございます。

なお、その下、生涯学習施設整備事業と予備費を除いた協議会の事業費につきましては、合計4,340万円で、昨年度と変更はございません。

以上が、令和5年度協議会予算編成にともなう事業費の変更となります。

なお、金額の変更がなかった事業につきましては、令和5年度事業費において、令和4年度と同額の事業費を反映させたものでございます。

以上が、共生ビジョンの第3回変更についてのご説明で、それぞれ個別の事業内容及び予算額につきましては、のちほど第33号議案で、ご説明させていただきます。

続きまして、今年度、開催されました「第16回共生ビジョン懇談会」の協議内容について、備前市さんの方からご報告させていただきます。

備前市

それでは、第16回東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会についてご報告させていただきます。

お手元に配布しております、1枚ものの資料 第16回東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会の概要についてをご覧頂きたいと思っております。

まず、令和4年度第16回共生ビジョン懇談会の開催につきましては、書面開催により実施しております。

書面開催にした経緯は、開催日程等の調整を行いましたが、調整がつかなかったため書面開催によるものとしたためでございます。

書面により、各委員に皆さまへ取り組み状況等を報告するとともに、意見照会を行いました。

委員からの主な意見としましては、アフター・コロナやウィズ・コロナを想定して、どのような事業をどのように展開するのか、その新たな戦略を事前に検討する必要がある。とのご意見につきまして、観光部会の対応として、人気が集まるアウトドアレジャーに着目し、圏域内の自然環境の魅力を発信し、新たな観光振興の推進に取り組んでいく、としております。また、オンラインを活用した講演・講習会及び研修の開催を検討していく、としております。なお、移住相談や婚活イベントは対面が効果的であるため、引き続き対面での取り組みを検討していきたい、としております。

続きまして、コロナ前と同じことを同じようにやっていたのでは、成果は上がらないと考える。の意見についてでございます。まず、産業振興分野では、企業誘致に関しては、誘致ターゲット企業を独自のニーズ調査により選定し、Web面談を有効活用し、誘致活動を実施していく、としております。更なる利便性向上に向け、デジタル技術の最適導入を調査・検討していく、としております。

続きまして、2市1町が連携して乳幼児期の親子を対象とする支援事業の方向性を前面に出してほしい、とご意見をいただいております。これにつきましては、共生ビジョンにおきましては、現状、乳幼児期の親子を対象とした事業は位置づけられていません。2市1町で連携して行う乳幼児期の親子支援事業につきまして、共生ビジョンに位置付けられるかを含めて次年度につきましては検討していく、としております。

以上で、委員の皆さんからの主な意見・提案、その対応について説明させていただきました。

以上でございます。

牟禮会長

事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明について何か質問等ありますか。

(特になし)

ないようでしたら、ただいまの東備西播定住自立圏共生ビジョン（第3回変更）につきましては、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、東備西播定住自立圏共生ビジョン（第3回変更）につきましては、可決といたします。

続きまして、(2)第33号議案 令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局

赤穂市企画政策課の庵原と申します。

令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について、ご説明申し上げます。

お配りしております共生ビジョンの冊子によりまして、各事業の令和5年度の事業内容と予算額についてご説明させていただきます。

共生ビジョンの冊子の7ページをお願いいたします。

医療分野について、まず、医療連携研究会事業であります。例年と同様に、医師や看護師、医療技術者を対象に、先端医療の現状について講演、指導等を仰ぐ連携研究会を行うもので、講師に係る報償費、旅費、会場使用料など、事業費は30万円であります。

次に8ページ、看護職員教育研修支援事業であります。看護職員の教育研修のためのシミュレータ等の教育機材として、令和5年度は点滴・採血トレーナーや注射パッドを購入し、4公立病院の新人看護職員を中心とした技術取得等のレベルアップを図るもので、事業費は50万円であります。

次に、教育関係になります。9ページの日本遺産を活かした地域の魅力向上事業であります。この事業は、日本遺産に関する講演会やシンポジウム等を2市1町で開催するもので、講師に係る報償費、旅費、会場使用料など、事業費は30万円あります。

次に、10ページの図書館相互利用推進事業につきましては、各図書館で借りた本をどの図書館でも返却できるように令和元年度から実施しております。

図書館相互間で返却資料の託送経費を含め、事業費30万円を計上しております。

次に12ページ、トップアスリート等招へい事業であります。こちらは、国内外で活躍するトップアスリートやトップチームを招へいし、圏域住民が参加する魅力あるスポーツイベントを実施するものです。事業費は90万円を計上しております。

次に、下段、中学校吹奏楽部交流助成事業であります。音楽を通じた地域活性化に取り組む市民団体と連携して実施する、2市1町の中学校吹奏楽部交流事業に対して助成を行うもので、会場使用料、バス借上げに係る経費が主なものであります。事業費は、70万円あります。

次に、13ページ圏域中学生体験（社会福祉、看護、教育）プログラム事業であります。圏域内の中学生が、関西福祉大学において専門的なプログラムを体験するもので、移動用のバスの借上げと教材用消耗品に係る経費が主なものであります。事業費は115万円あります。

次の赤穂市生涯学習施設整備事業は、赤穂市文化会館及び赤穂市立図書館を赤穂市が負担して整備するもので、事業費は、文化会館が1,130万円、図書館が550万円あります。

次に、14ページの備前市生涯学習施設整備事業は、日生市民会館を備前市が負担して整備するもので、事業費は、2,513万円あります。

その下、上郡町スポーツ施設整備事業は、上郡町スポーツセンターを上郡町が負

担して整備するもので、事業費は2,250万円であります。

続きまして、16ページをお願いいたします。産業振興についてであります。

はじめに、地域ブランド発掘事業ですが、圏域の魅力を圏域内外に発信するため、農業、商業、工業者等によるイベントの開催や出展支援、新製品開発支援など、地域ブランド発掘のための事業を行うもので、支援のための補助金が主な経費で、事業費は50万円であります。

次に、17ページ、観光振興推進事業であります。単独の市町では設定できない魅力的な観光ルートを2市1町が連携して設定し、広域的ガイドブックなどの作成や体験ツアーなどを企画する経費で、事業費は90万円であります。

次に、18ページ、有害鳥獣対策事業であります。圏域内各市町の共通課題であります野生動物対策について、効果的な獣害低減策に関する情報の共有や、獣害防護柵の設置支援を実施するとともに、各市町の猟友会活動の側面的支援を行うもので、消耗品及び防護柵等設置に係る補助金であります。事業費は、74万円であります。

次に、19ページ、企業誘致促進事業であります。自治体と企業のマッチングセミナーに出展などの費用として、事業費は90万であります。

次に、20ページをお願いいたします。地域公共交通関係であります。

まず、圏域バス運行事業ですが、圏域住民の移動手段の確保による利便性向上を図るため、引き続き圏域バスを運行いたします。事業費は、1,576万円あります。

次に、下段、JR利便性向上事業であります。引き続きJR山陽本線及び赤穂線を利用する圏域住民や圏域訪問者の移動手段確保と利便性の向上を図るため、JR西日本神戸支社及び岡山支社への働きかけを行うための旅費等を予算計上しております。事業費は、50万円あります。

次に、22ページをお願いいたします。地域内外の住民との交流・移住促進についてであります。まず、民間イベント等助成事業でございます。

圏域内外の住民交流の促進と賑わいの創出、相互の理解を深めるため、圏域内の複数の市町において実施する民間イベント等に対し、最高10万円の助成を行うものであります。事業費は、156万円あります。

次に、下段、こどもと学生のふれあい活動支援事業であります。関西福祉大学の学生ボランティアにより、圏域のこどものための宿題教室等、こどもと学生がふれあう活動に対して大学と協議会が半分ずつ負担して事業を実施するもので、事業費は、11万円あります。

次に、23ページの地域連携フォーラム支援事業であります。関西福祉大学が、福祉、看護、教育の視点から、様々な地域課題の問題解決に向けて取り組む地域連携フォーラムに対して支援を行うもので、経費の2分の1を負担するものであります。事業費は、90万円あります。

次に、24ページ、定住相談会開催等事業であります。2市1町合同による定住相談会を、大阪や東京など主要な都市で開催し、各市町の定住支援情報を発信するなど、移住・定住先として本圏域を選択してもらえるよう働きかけを行います。事業費は、380万円あります。

次に、25ページ、縁結び事業であります。こちらは、男女の出会いイベント事業を引き続き実施するもので、事業費は60万円であります。

次に下段、定住相談員設置事業につきましては、2市1町に定住相談員をそれぞれ1名ずつ配置し、定住相談会や定住に関わります様々な事務に従事していただいております。事業費は人件費に係るもので、888万円であります。

次に、26ページ、圏域内の職員等の交流についてであります。まず、職員研修事業ですが、職員の能力向上を図るため、圏域内の共通課題をテーマに2市1町の職員を対象とした集合研修等を実施するもので、事業費は30万円であります。

次に、27ページ、専門家招へい事業であります。高度で専門的な知識・技術等を有するなど、行政運営の見識が深く、専門的な立場から指導・助言できる専門家を招へいし、職員育成を図るもので、講師の報償費や旅費など事業費は、20万円であります。

次の28、29ページには、字が大変小さくて恐縮でございますが、今説明してきました事業費の一覧表を添付しております。

また、先ほど企画政策課長からご説明させていただきました、ビジョンの変更箇所一覧の4ページで、事業費の一覧表の修正等をご説明させていただきましたが、数字が誤っておりました。ビジョン事業一覧表の一番上に総事業費という項目があります。変更後の数字は、正しくは1億783万円です。訂正していただくよう、よろしく願いいたします。申し訳ございません。

続きまして、A4縦の令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会歳入歳出予算についてご説明いたします。

こちらは、協議会事業に係る予算を費用別に分類した経費を歳入歳出として記載いたしております。歳出には、予備費として10万円を加えております。これにより、令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算総額は、協議会の事業費は4,350万円であります。

以上で、令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算の説明を終わります。

牟禮会長

事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明について何か質問等ありますか。

(特になし)

ないようでしたら、ただいまの令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算につきまして、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、第33号議案令和5年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、4のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 本日ご決定をいただきました共生ビジョン（第3回変更）と協議会予算に基づき、各部会において令和5年度も様々な交流事業を実施してまいりたいと考えております。

次回の協議会の日程についてであります。今後の状況により、改めてお知らせさせていただきます。

以上です。

牟禮会長 この際ですので、何かご意見等ございませんか。

守井議長様、お願いします。

守井議長 2市1町でのご協力をありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

1点お聞きしたいことがございます。

この定住自立圏構想を開始し、10年以上が経過したかと思ひます。前回は申し上げたかと思ひますが、定住自立圏構想の流れが今後どのようになつていくのか、分かる範囲で情報を提供していただけませんか。

牟禮会長 事務局からお願いします。

事務局 令和3年度から特別交付税の扱ひが変更となりました。これまで近隣市町は、1,500万円であったのが、一般財源の80%の1,800万円が上限と変更された以降には、特段変更の通知はございません。

牟禮市長 ありがとうございます。
その他にありませんか。

（特になし）

先ほど、事務局から説明がありましたが、次回に開催については、日程を調整した上で改めて通知させていただきます。

また、各種事業につきましては、積極的なご参加をお願ひしたいとおもひます。

本日の会議は終了いたします。